

令和7年第三回都議会定例会

文 書 質 問 趣 意 書

提出者 岩 永 やす代



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

質問事項

一 交差点のバリアフリー化について

一 交差点のバリアフリー化について

東京都では、高齢者や障がい者を含めた誰もが安全で円滑に移動できる環境を確保するため、今年3月に「第2次東京都道路バリアフリー推進計画」を策定し、駅や官公庁、福祉施設などの生活関連施設を結ぶ都道のバリアフリー化を推進している。

西国分寺駅から南側に位置する都道府中街道と、都道多喜窪通りが交差する泉町交差点は、横断歩道が設置されていないため、歩行者は横断歩道橋を使って横断することになっている。しかし横断歩道橋にエレベーターが設置されていないため、車いすやベビーカーでの横断が困難な状況である。

泉町交差点は国分寺市立第四小学校の通学路にも指定されていること、すぐ隣には国分寺市障害者センターがあり、車いす利用者が周辺を通行すること、2024年11月に国分寺市役所庁舎が泉町に移転し、市役所周辺のバリアフリーの取り組みは一層重要になっていることなどから、西国分寺駅周辺、国分寺市役所周辺の面的なバリアフリーの推進が求められている。

2本の都道が交差し、駅や官公庁、福祉施設が周辺に立地する泉町交差点周辺の交通安全とバリアフリー化を推進するため、以下質問する。

- 1 令和2年から令和5年までの5年間に、泉町交差点の周辺を通る主要道路で発生した交通人身事故の件数と、そのうち、歩行者が関与する事故件数について伺う。
- 2 泉町交差点への横断歩道の設置など、課題解決にむけて地元自治体と協議を行い、検討することが必要と考えるが警視庁の対応を伺う。
- 3 泉町交差点の横断歩道橋のバリアフリー化など、課題解決にむけて地元自治体と協議を行い、検討することが必要と考えるが都の対応を伺う。

令和 7 年第三回都議会定例会

岩永やす代議員の文書質問に対する答弁書

質問事項

一 交差点のバリアフリー化について

1 令和2年から令和5年までの5年間に、泉町交差点の周辺を通る主要道路で発生した交通人身事故の件数と、そのうち、歩行者が関与する事故件数について伺う。

回答 答

令和2年から令和6年までの5年間に、当該交差点の周辺を通る主要道路で発生した交通人身事故発生件数は、以下のとおりです。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
交通人身事故発生件数	5	0	1	6	3

また、上記件数のうち、歩行者が関与する交通人身事故発生件数は、以下のとおりです。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
歩行者が関与する 交通人身事故発生件数	1	0	0	0	0

質問事項

一の2 泉町交差点への横断歩道の設置など、課題解決にむけて地元自治体と協議を行い、検討することが必要と考えるが警視庁の対応を伺う。

回答 答

横断歩道橋が設置されている泉町交差点に横断歩道を設置した場合、横断歩行者と車両との交通事故の増加や交通渋滞の発生等が懸念されるため、

横断歩道の設置は困難と考えます。

今後、当該交差点における、横断歩道橋の利用が困難な方の横断需要、道路形状、交通量等を十分に考慮した上で、自治体や道路管理者と連携して、バリアフリー化に向けた取組について検討していきます。

質問事項

一の3 泉町交差点の横断歩道橋のバリアフリー化など、課題解決にむけて地元自治体と協議を行い、検討することが必要と考えるが都の対応を伺う。

回答 答

バリアフリー法（平成18年法律第91号）に基づき国分寺市が行う基本構想の作成に当たり設置される協議会に、都は都道の管理者として参画しています。

既設横断歩道橋のバリアフリー化は、基本構想の重点整備地区に含まれるものなどを対象としております。